法の力とゆるされり　烈公主より先生の才非常なるを知られ京極主膳殿を煩して先生の召仕ふことを招き宮仕へして正保二年乙酉再び備前に帰り仕へ先生初岡山をさること凡八年にして帰る此時二十六歳なり仕へること二年にして隙伍の士長〻三百石を物へ脱に三人の同朋夕一に居る傍輩も学問せんことを書をとりて人法を講ぜんより勧めたる人一人人組云り〻辛〻ふ至るまでなほ信ぜられざれば

又仕へて志ある者六人を及べり大に怪み拒絶せしかば遂出奔し先生を逐失ふことなりしかりしかれども　烈公之を先生を非とせず

且藤樹を尊信し　公の中に氏を師とし学の人後神主を設て堂中に祭る

烈公の法は八幡山神社の相殿国祖神の祭祀なり大に感服せ集義和書巻六池田慶厚会考に詳なり

石谷侍従の賢問に答へ国政を行ひ慶安三年庚寅代事なりこふ出て一年前食乃邑入を三倍して

撰て後に心法と八大学誠意の傳代〻〻工夫受用有りなり其徴は藤樹先生の学庸解に〻又大学小解も誠意は聖学の淵源心法の起る所地と述られり是先生王佐の才と成聖賢の地位に進まれ基なり

貸し給へ　そもそも銀幣数百貫を與へらる
依て武器軍令に應じて一時に設定む　今も池田侯の
乃家の紋九の内ふ十二重の菊紋七曜星二並付る武庫に先生
武器夥しくなり其余古の法に倣ふ度のみ法ふ乃ち之を
て銀幣と　公代庫ふ返し納むと先生　公ふ言て
曰く藩制四疆要害の處に大支并に隊伍の士二十
人とふら置ん然中和氣郡八塔寺村ハ備作播の
末界犬牙代て相接る地なれば請ふ臣と以て
守を保つもの有れば　公命して清原口と号
む備前並備ふ大支　公命して清原口と号
特の地と法ふ處して私を忘れを古い

士盡く私邑に居れり武備これより善いなり然
も此は今遽に復し難し臣請ふ先これふ倣て
後急て備へんとあれば　公亦これを許さるもて
和氣郡便宜の地ふ卜して田を墾し士数十人を募
む　凡徐一枝馬一匹の士と抱ふれり故て邊警最備る此時先
生を助右衛門と以て　公に從ひて江戸ふ行く聲
名藉甚て道を慕ふ人多し紀伊大納言頼宣
卿家宝の尊を以て先生を敬待し送迎門ふ及ぶ
大河内伊豆侯信綱板倉周防侯重宝久世大和侯

廣之板倉内膳侯重道松平日向侯信之堀田筑前
侯正俊板倉内膳侯重矩松平備前侯以下諱不詳淺野
因幡侯中川山城侯水野閑防侯本田下野侯松平
備後侯等其餘の名門右屬其門ふ邀ふ人救援を
ねうらび
獻廟大ふ其人質及び其学を信じ給ひ召見
ふ道を問ふ給ふ所ふ四年辛卯四月廿日
賓天して命ひらび武應三年甲午備前大水あり
ひ明暦元年乙未饑饉の災あり封内の民窮

死んとするもの九萬人に及べり　通公大ふ先生を
召て諸老長臣と謀ふ給ふに未決せず先生進ん
て復議日を移さず倉ふ藏米を出ふ給ふ
しかして大に府庫を開き困窮を振ひ給ふ
奉行人等の遅緩なんとせんとせし先生寢食をわ
すれ日夜封内を巡視して人を救ひ給ふ德
を畿内に施し民大に感恩せり　此饑饉の事は大ふ困難なる事
と謀られし事を思ひ出ふ給ふ
ものなれども先生封内水旱の患を
防ん給ふ　公に請て山川の改あり先生最水

利をよく論し治水を堀て堤を築き溝渠を開
くたくひ皆馬上より眺見て其利害をいひきかせ
定められ数十年の後其事中らすといふことなし
又此の陰陽五土の辨に明なりきを吏才有人に
河村平太兵衛後五郎左衛門等凡十人ともあり教て封内の田畑を検せしめ
貢法悉く其所を得たり後に長門乃国南先生備前の田地を見てとかく後世
王者出ることあらば必法を取るべしといへり故に烈公の徳澤造化に
合して今に歌ひきたれ封内に充満せり其餘忠
烈計つけて違ひれ先生温良寛弘にして家人奴

婢といへども嘗て喜慍の色を見ず尺文歌よみて容
をぬきし所属の隊伍士卒夕ともに相會して論
武講典古ル鞹中にして相親しむこと骨肉の如し
家は甚倹なり妻子夙興夜寝て家事を務め
婢女尠し衣服酒食淡然として営むことなく
閨門正敷家道有ひ施て来地の民にまで及び愚夫
愚婦といへども父母のおもひをなせりと云蕃山村古老物語にきけり
二年丙申先生和氣郡木谷村より鹿狩して崖より
おちれ膝でおひ足を傷けりこゝにおいて寄遊の

志ありて軍勢に従ふこと数に職を辞せんと請へ
其志確乎たること数へ難し　公も亦素越として
因て許さず先生の長子右七郎継明に別に
石出され千八百石を賜ひ　烈公乃世子曹源公
に仕藩山氏を娶すこに　公に庶子八人男
いまだ先生四男の大夫を以て上大夫池田伊賀
まさに子を賜ひ家称公嗣ぶられんことを請へ
公亦其願志を　止めんとせしかども請ひにより
うせられいまに三年八月二日公子を先生の家に

養へ即先生家勢を繼り　先生の位を以て池田
付られ番頭にせられ組士其まま
にせり寛文十二年壬子新に御の過を推し左遷され水戸地出系
とせられ一万八千石を領し家老池田丹波守従五位下
政倫朝臣とせられ此度其先祖を敬の志
厚くまた西山先生遊歴の地に資父一利を続し
常に申し天くなりし又度の資母　烈公の侍女に資女
はせ之世に子の新あり度の家を
継たまひしと多年跡信の志に感せり　行く辞職のこと
許蒙り明暦三年丁酉九月十二日にして致
仕し了介と号し和氣郡蓮山村に閑居し保
養せること第十年　里老二年にも云又又年にも記
せて寺に村に流れを先生の家地なる所を池田国風
の什て氣性を山に入れさいに流入れを

とゝにれ又　公に請て京師に遊ぶ（年月未詳万治寛文のころなるへし）
遂にこゝに寓居す依て
天朝の公卿一條右府教輔公又我右府廣道公中
院大納言通茂公同通躬公野ゝ宮中納言定縁公
野ゝ宮中将定基公清水谷大納言實業公押小路
三位公起公久世中納言定清公池小路大納言隆
貞公中御門大納言資熙公伏原三位宣幸公等其
学に心酔し束脩をおさめて其門に遊ばるゝ人
佩玉済々甚多り此時藤山了介と稱る先生も亦

先生平調越天樂の辞り「入れたらむと。とうめしぐんは。いろとし。いうらし」いありて。よくとぞすてて。こそつみれ。ちろろへ。よみし」。

琵琶を小倉大納言實起公箏をハ藪大納言嗣孝
公ニ学ひたる先生一日姓名を隠して越天楽の笛を
吹く安倍飛騨守聞て此音常人にあらず心情の正音律
に発すといへり飛騨ハ當時楽をもて名ある者なり此
ころ京兆尹牧野佐渡守ハ乃同言を聴て先生を
悪める先生文武の材器世に許されし聲名
海内に施しを之を悪むもの多かりけり寛文六
年京師を去て吉野山ニ遊び寓居すること一年
「これを見しられぬ山のやかてなりてこしにしれたの

いろ書をしいて千もとをりて山城國鹿
背山に寓居をし酒井雅楽庶忠世扶食門膳庶重
矩朽木日向庶信之先生を尊信せしにしたて
寛文九年己酉信之朔日の封内播磨國赤石城近
き巷に地を卜して寓居す此年備前岡山学校造営
成るに
聖師を祭祀しまつりたりて　烈公後先生を召
て其学を問はしめ祭祀の儀軍学の学校の式定て
赤穂の寓居に遊ぶ時六十一歳なり門人息游

先生に従て居りしなり
の月に
延寳七年己未六十一歳にして大和國矢田
山に移りて寓居をし朔日豊後國中川久清
送て青山に吹つ
木しにたるを見日向庶信之朔日封
を大和國郡山に移
守しまつりて赤穂を下総國古河に移さる
こと有りて郡山を
補せらる庶忠世朔日を郡山に
向庶信を赤穂を
　憲廟に先生の経術に長せり

[illegible]やはり向戸に命じて先生を古河に招しめたり享保四辛丁卯秋八月先生古河より向戸の教授益篤し同辛冬十月江都に対事となり海内の政務を更始せんとして大に 旨に忤て[illegible]有て禁錮せらる 先生歴歴の辛苦[illegible]

[illegible]未の月[illegible]○[illegible]人の[illegible]

[illegible]

[illegible]

徂徠東涯等の大家の人々易経を[illegible]

辛未秋八月十七日古河城中頼母邸の辛を享元禄四年

辛七十三日向戸大に哭して先生の親戚門人等

と會葬せしめ儒礼を以て城下の邑大堤寺村

魃延寺に葬らる謚して藩山先生と号し神生

い池田丹波戸正倫胡氏[illegible]の廟に安置

せられて春秋の享祀今に行はる

附録

先生の第泉八右衛門仲愛備前國に祿八百石を賜ひ 烈公より召されて
[illegible]しかるに命せらるる德行古人も勉るべ
人なり○第三の弟野尻藤介一成豐後國
中川山城侯久清の臣祿五百石○娶る所備
前國に森川九兵衛重之に配す○次の婦名い
萬南條猪大夫正興に配す○次に婦名い美津
近江國高嶋郡小川の處士岡田氏に配す」○先

生の配い矢部七左衛門乃娘其子孫信州松本の城
主水野隼人正に臣たり矢部氏元祿元年戊辰八
月廿一日古河に卒す則雖延寺に葬る病危篤の
時先生其枕上に侍し心靜なれども
しかれども夫人の言ふ常に宮人に屈せず心得あれと氣
をしるしなりしかるに先生そこを退れ
なるやうなれども先生哭して能はずあり
とりられ心色常にくくに人其葬式を同くす
先生傍ふ行りし能毫函を忘れしこれ抵了

とくべしとなれど其言のごとくせしなり○先生四男八女あり○長男右七郎継明蕃山氏を稱し曹源公に仕へ祿千五百石次小性頭より負宮二年乙丑七月十二日卒津高郡大岩に葬る継明の室は都築氏是亦大岩に葬る家絶大岩は池田内膳武憲の采地なり武憲の室は継明の姉なり○二男左七郎は阿尻氏に養して松平日向侯信之朝臣に仕へ○三男武三郎は進沢氏を繼ぎて本多下野侯に仕へ○四男左内亦日向侯に仕へ○長女厚二女載三女留四女咲五女房六女俊七女某八女某なり○八女のうち継明の姉名を清子名を善照院備前國侯池田内膳武憲祿四千石に配す武憲は播備作三州の大守參議宰相源龍政公四男播州完栗佐用二郡の領主松平石見守龍澄朝臣の子なり今の中大夫志津磨の家祖なり○武憲は女備前国臣澤一学自清に配す祿千石餘今家絶○自清の女備前国臣草加五郎右衛門房次に配す祿千三百石房次の子草加宇右衛門親賢祿千三百石故有て備前を退き後興し軒と号し泉州堺に寓居す親賢の子和介定環江戸に住す此家に蕃山先生代著書多く藏す就中孝經小解を藏板して世に施す世知事を得て興し軒先生の著書幾許有事を後鄉士畑莊兵衛に配す栗原村の重代社なり此莊兵衛は友重將軍